

全建労発第 52 号
平成 28 年 10 月 3 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に
関する要請書について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を進めているところですが、別添のとおり、厚生労働大臣より昨年引き続き、10 月を「年次有給休暇取得促進期間」、11 月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、今年度も長時間労働削減への取組を推進する旨、通知がありました。

また、そのための具体的取組として、各々の企業が経営トップによるメッセージの発信や年次有給休暇の計画的付与制度などの導入等、これまでの働き方を見直し効率的な働き方を進めていくことが挙げられています。

つきましては、本要請書の趣旨をご理解いただき、貴協会会員に対します周知啓発にご協力いただきますようお願い申し上げます。

担当：労働部 長尾 又木
以上